

報告 令和2(2020)年度 評価結果

42大学・2短大の機関別評価、1研究科の分野別評価を実施

当機構は、機関別認証評価を42大学・2短期大学で、
ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価を1研究科で実施し、その評価結果を公表しました。
また、30大学・1短大から提出された改善報告書等の審査を行いました。

■法改正で「適合」「不適合」を義務付け

大学等の質的転換や内部質保証の確立の状況を重視した第3期評価システムの3年目となる令和2(2020)年度は、42大学・2短期大学の機関別認証評価を行いました。その結果、40大学・2短期大学を「適合」、2大学を「不適合」と判定しました。学校教育法の一部改正により、同年度から評価機関は評価基準に適合しているか否かを認定することが義務付けられたため、結果的に2大学が「不適合」となりました。2大学に共通の要因は、財政基盤の確立に関するものであり、1大学では理事会の機能に関する指摘もありました。

5年に一度実施しているファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価は、1研究科を対象に行い、「適合」と判定しました。

再評価は、平成30(2018)年度の大学機関別認証評価で「保留」となった1大学に対して行い、「保留」の要因が改善されたとして、「適合」と判定しました。

このほか、平成29(2017)年度の大学機関別認証評価で「保留」となった1大学について、評価結果を「不適合」と変更しました。これは、認証評価実施の過程で、当該大学が事実の隠蔽等重大な社会倫理に反する行為を意図的に行ったことが確認されたためです。

■学修支援、教授方法に優れた取組み

「優れた点」は、基準2の基準項目2-2「学修支援」、基準3の基準項目3-2「教育課程及び教授方法」に多く

表1 令和2(2020)年度 評価結果の概要

●大学機関別認証評価

「適合」40大学 (☆は「改善報告書」の提出を求めた大学)

愛知産業大学/足利大学/☆植草学園大学/大阪商業大学/☆大阪電気通信大学/☆環太平洋大学/☆岐阜協立大学/京都医療科学大学/☆京都看護大学/熊本保健科学大学/☆くらしき作陽大学/☆久留米工業大学/☆こども教育宝仙大学/埼玉医科大学/嵯峨美術大学/☆佐久大学/産業能率大学/☆西武文理大学/大同大学/多摩大学/☆千葉工業大学/帝京科学大学/☆東京造形大学/☆東京未来大学/☆東邦音楽大学/☆東北医科薬科大学/東北工業大学/☆長崎総合科学大学/☆長野保健医療大学/☆新潟医療福祉大学/☆日本文理大学/八戸工業大学/☆花園大学/福井工業大学/☆文化ファッション大学院大学/☆身延山大学/明治国際医療大学/森ノ宮医療大学/☆大和大学/☆酪農学園大学

「不適合」2大学

種智院大学/東北生活文化大学

●短期大学機関別認証評価

「適合」2短期大学

作陽短期大学/自由が丘産能短期大学

●ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

「適合」1研究科

文化ファッション大学院大学ファッションビジネス研究科

●再評価

「適合」1大学 ※()内は認証評価受審年度

大阪行岡医療大学(平成30(2018)年度)

●認証評価結果の変更

「不適合」1大学 ※()内は認証評価受審年度

大阪観光大学(平成29(2017)年度)

挙げられました。

基準項目2-2では、「学修困難を抱える学生のために教員が連携して授業を補助」「学生支援システムを活用した個別面談」「学生の学修支援活動団体と大学の連携」など、組織的な学修支援の取組みが挙げられました。基準項目3-2では、「FD研修を行った上でのアクティブ・

C O N T E N T S

報告⇒令和2(2020)年度 評価結果	1	大学教職員のためのよくわかる認証評価⇒	
(寄稿)大学評価判定委員会委員長 安井利一	2	国の規制緩和と自己点検・評価	6
STUDY・評価システム⇒「保留」の廃止とフォローアップ	3	Annual Plan & Report(事業計画・事業報告)	6
インタビュー⇒東北工業大学 小山内幸広氏	4	From JIHEE⇒認証評価はオンラインで実施など	7
名古屋文理大学 山田ゆかり氏	5	会員校	8

ラーニング導入」「カリキュラム・マップの整備とシラバス掲載」「PBL型授業の導入など効果的な授業方法の工夫・開発」「教授方法の改善のため「研究授業」を全科目で実施」などがありました。各ポリシーに基づくカリキュラムが展開され、特色ある教育が行われていることが読取れます。

基準6「内部質保証」の「優れた点」としては、「職員にIRer（IR専門職資格）の取得を促進」「実施要項を策定して取組み、PDCAサイクルが有効に機能」「チェックシートを活用して事業計画の評価を次年度に反映」「内部質保証の方針を明記した中長期計画を設定し改善・改革を推進」などがあり、全学体制のもと、内部質保証のためのIR活動や、内部質保証と事業計画や中期計画が連動した取組みが目立ちました。

■管理運営には課題も

「改善を要する点」は、大学及び法人の管理運営に関するものが多く指摘されました。

基準4「教員・職員」では、平成27(2015)年度に改正された学校教育法第93条などに基づく、学長のガバナンスに関する学長と教授会の関係や規則の整備などが多く指摘されていました。また、基準5「経営・管理と財務」では、教育情報等の公表への未対応、法人運営が私立

表2 基準ごとの指摘事項（42大学の合計）

基準	基準1 使命・目的等	基準2 学生	基準3 教育課程	基準4 教員・職員	基準5 経営・管理と財務	基準6 内部質保証
指摘の種類						
優れた点	13	67	40	21	16	12
改善を要する点	1	6	8	18	22	13
参考意見	5	22	23	7	11	21

学校法や寄附行為に基づいていない、財務基盤や収支バランスに問題がある、などが主な内容でした。

■55件の改善報告等を審査

認証評価のフォローアップとして、改善報告の制度があります。「適合」判定を受けた大学・短期大学は、「改善を要する点」と指摘された事項について、改善状況をホームページで公表した上で、3年以内に改善報告書と根拠資料を当機構に提出することが求められます。

令和2(2020)年度の改善報告等の審査は、30大学から提出された54件、1短期大学から提出された1件の計55件について行い、結果を対象大学・短期大学に通知しました。

改善報告の対象となった内容は、入学者受入れに関するものが21件と最も多く、次いで財政基盤関連10件、学長ガバナンス関連9件などでした。

なお、年度別の「優れた点」一覧、改善報告提出大学・短期大学名等は、ホームページで公開しています。



新型コロナウイルス感染症下での認証評価

大学評価判定委員会 委員長
安井利一
明海大学学長
公益財団法人日本高等教育評価機構 副理事長

令和2(2020)年度の大学評価判定委員会では42大学の機関別認証評価を実施し、40大学を「適合」、2大学を「不適合」としました。また、平成30(2018)年度の「保留」となった1大学について、保留要因が改善されたため「適合」と判定しました。さらに、平成29(2017)年度の評価で「保留」となっていた1大学については、認証評価の過程において、一部事実の隠蔽等重大な社会倫理に反する行為が意図的に行われたと判定し「不適合」としました。

ご存じのように、令和2(2020)年4月に施行された学校教育法の一部改正により評価機関として「保留」判定がなくなり、「適合」か「不適合」かの判定になりました。

さて、平成30(2018)年度からの第3期評価システムも

3年目となり、多くの大学で教育の質的転換やPDCAサイクルの構築を伴った内部質保証の確立が進展してきたように感じられました。しかし、新型コロナウイルス感染症のまん延を背景に、評価員会議や実地に訪問しての評価が不可能になり、全てが遠隔での評価となったため評価チーム、特に団長には大変な気苦労をおかけしたと思っております。その中においても、本機構の評価の基本であるピア・レビューの精神を全うしていただけたことに深甚の謝意を表したいと思います。この感染が一日も早く終息し、従前の評価方法に戻ることを期待しますが、評価チームのアンケート結果等から遠隔評価の利点や欠点なども分析し、大学評価判定委員会にて平準化を図りながら、評価の公平性・公正性と透明性の確保に尽力します。

これからも各大学が建学の精神のもと、3ポリシーを軸にして内部質保証を確かにし、各大学の発展につながるよう応援させていただきたいと思っております。

「保留」の廃止とフォローアップ

令和2(2020)年度から機関別・分野別認証評価ともに評価結果の「保留」を廃止し、「適合」「不適合」のみとするシステム改定を行いました。大学の質保証を促すことを目的とした法改正を踏まえたものです。

■ 自主的・自律的な質保証を推進

令和2(2020)年4月に施行された学校教育法の一部改正では、認証評価において認証評価機関が「評価基準に適合しているか否かの認定」を行うことを義務付け、大学に対して適合認定を受けるため教育研究水準の向上に努めることが規定されました。各大学の自主的・自律的な質保証を促し、教育研究水準の維持・向上を確実に図ることを目的とするものです。

■ 基準によって評価方法を変更

法改正に伴い、当機構では、これまでの評価結果の「保留」を廃止し、判定を「適合」「不適合」のみとする評価システムの改定を行いました。併せて、基準1から基準5と基準6では異なる評価方法を用いて評価することとしました(図参照)。

基準1から基準5では「満たしていない」基準項目があったとしても、その基準全体として、教育研究等の質が担保されていれば、基準を「満たしている」となります。

基準6の「内部質保証」は、重点評価項目として位置付けていますので、他の基準より厳格な評価になります。基準内に設定された三つの基準項目のうち、一つでも「満たしていない」基準項目がある場合、基準は「満たしていない」となり、判定は「不適合」となります。

判定の期日は、これまで同様、原則として実地調査最終日までですが、評価チームが作成する報告書案の段階で満たしていない基準項目があった場合には、判定委員会が行う判定の最終日までと規定しています。

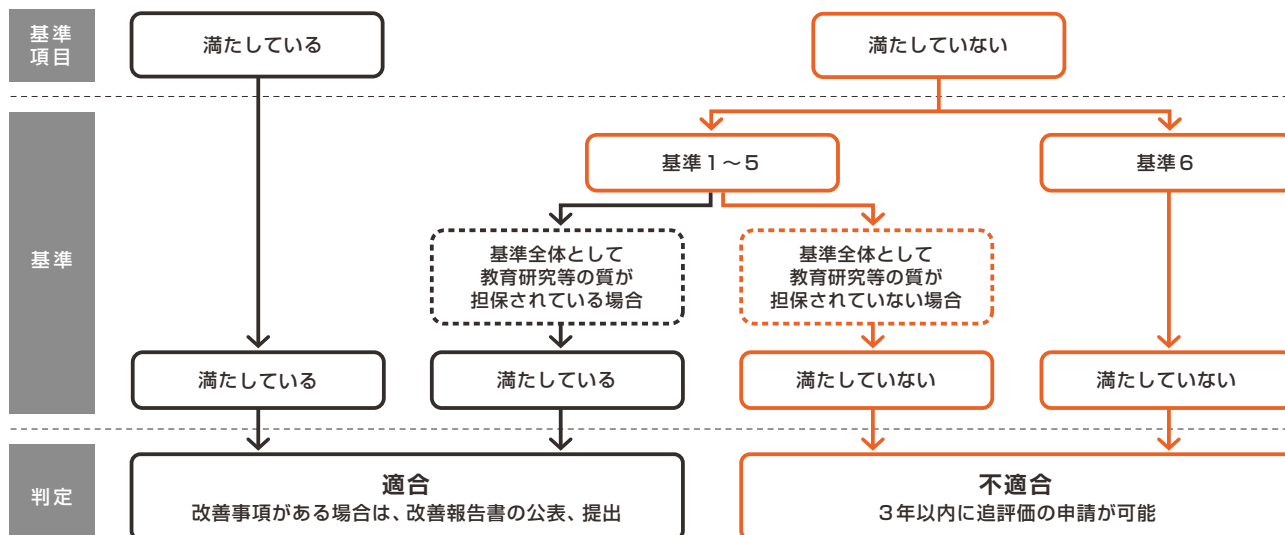
従来の評価システムでは、実地調査最終日までの状況で重大な問題があるものの短期間での改善が期待できると判定委員会が判断した場合には「保留」と判定していましたが、今回の改定では、実地調査最終日以降に大学が取組んだ改善状況を確認して「適合」「不適合」の判定を行います。

■ 新しく「追評価」の制度を設定

「不適合」の大学へのフォローアップとして、新たに「追評価」を設定しました。評価を受けた翌々年度4月から起算して3年後の3月までの期間内において大学からの申請に応じて行います。

「満たしていない」基準の「満たしていない」基準項目にある「改善を要する点」として指摘した事項について、大学が作成する追評価自己点検評価書の内容を踏まえて書面調査及びヒアリング調査を実施し、「適合」「不適合」の判定を行います。当機構は、追評価報告書を取りまとめ、文部科学大臣へ報告するとともに、ホームページにおいて社会へ公表します。

図 評価及び判定の流れ



自己評価担当者

恒常的な自己点検・評価によって円滑に対応できました



小山内 幸広 氏
東北工業大学
大学企画室 室長

実地調査がオンライン形式に変更となりましたが、面談では評価員と十分なコミュニケーションは取れましたか。

本学では、面談の対象となる教職員が1部屋に集まり、1人1台のPCを使用して参加する形式をとりました。対面の面談と異なり、場の雰囲気を感じにくい、質疑応答の間の取り方などを心配していました。しかし、評価チームの団長先生の進行が非常にスムーズで、対面と比べても違和感がなかったように感じています。大学側としては、特に伝え足りなかったことはなく、コミュニケーションが取りにくいと感じることもありませんでした。

オンライン実地調査の準備で印象に残ったことはありますか。

学内の視察ができなくなったため、教育研究環境を確認できる動画の提出を急遽求められました。認証評価の主管部局である大学企画室の職員だけでそのような動画を制作することは難しいと考えていたところ、趣味で動画制作を行っている職員が他部局にいることを耳にし、その職員に撮影・編集を依頼し、臨機応変に対応しました。評価機構から求められた施設を撮影するだけでなく、その施設に詳しい教職員が説明している映像を加えることで、評価員が現場で見ているような臨場感を得られるように工夫しました。業者に依頼をしなくても、また、特殊な機材を使わなくても、結果的に非常にクオリティの高い動画が出来上がりました。

議事録や規則集等もデータ提出になりましたが、どのように対応されましたか。

本学では電子化への取組みを始めていたため、問題なく対応できました。逆に、これを全て紙で提出する方が大変だったと思います。ただ、電子化の状況は大学によって異なるため、評価機構側で提出物の形式を一律に指定するのではなく、大学がいずれかを選択できるようになると、大学の負担は減るのではないのでしょうか。

どのような体制で受審されたのですか。

大学企画室の職員だけで受審の準備を進めるのは難しいと考え、総務企画課、入試広報課、教務学生課、キャリアサポート課等の認証評価に関連が深い部局の職員7人を集め、令和元年10月に認証評価作業部会を立ち上げました。その部会内において、まずは認証評価で求められていることや受審のてびきの内容を共有することで、認証評価に対する共通認識を深めました。そして、それぞれの部局の役割分担、資料の集め方やその体裁などを話し合いで決め、それらを所属する部局に持帰り伝達し、資料や原稿の収集にあたることで、自己点検評価書の作成や「書面質問及び依頼事項」への回答書作成等も滞りなく効率的に対応することができました。

自己点検・評価の実施を3年周期から毎年度に変更された効果などを教えてください。

毎年度実施することで手順がルーチン化され、事務的な負担は逆に減ってきたと感じます。3年周期の時は、事務局側(大学企画室)も、実際に資料作成などを行う現場側の部局も互いに身構えてしまい、「自己点検・評価をしなければならない」という義務感が先に来てしまっていました。現在は、定常業務に組み込まれ、毎年振返るものだという認識に変わりつつあります。認証評価でも特別に構えるわけではなく、基本的には毎年度の自己点検・評価のスタイルで作業を進めることができ、また、コロナ禍による評価の実施方法やスケジュールの変更にも慌てずに対応できたと感じています。

令和2(2020)年度の認証評価は、コロナの影響によりオンラインでの実施になりました。全く新しい形式の評価を経験された、自己評価担当者及び評価員へインタビューを行い、実地調査や資料の提出・調査などについてそれぞれの立場からのご意見を伺いました。

※評価員の守秘義務のため、山田氏の担当大学名は掲載しません。

評価員

オンラインでもピア・レビューの精神を忘れずに



山田 ゆかり 氏
名古屋文理大学
副学長 / 健康生活学部長
(当機構の評価員養成検討委員会委員、評価チーム団長)

オンラインでの評価になったことで、評価チーム団長として苦勞された点や工夫された点を教えてください。

オンライン形式での大学側との面談は、対面に比べ、円滑に進めることが難しいと感じました。例えば、一つの質問に対して、評価員と大学の回答者の質疑応答が1対1の状態であれば続いて、なかなか次の質問に進まないことがありました。このような場合、これまでのように同じ会議室に評価員と大学関係者が集まっていれば、評価員同士でその場で気軽に相談したり、大学側も回答者以外の方が補足の説明をしたりと、臨機応変に対応できます。しかし、オンライン会議では、マイクのミュート切替えなどの操作に慣れていないとそのような対応はできないと感じました。

また、ある大学では、面談に参加する人数に対して使用するPCが少なく、回答者が入替りながら対応するという形式だったため、進行が難しかったそうです。人数に応じた数のPCを使用していればその状況は改善できたのではないかと思います。大学側の機材のご都合などもあるため、今後の課題だと感じております。

工夫した点は、例年も行っていることですが、評価チーム内のコミュニケーションです。オンライン会議以外でもメールでのコミュニケーションをよくとるようにして、評価員側の情報共有や相互理解をしっかりと深めるよう心掛けました。

例年と異なる方法での資料やデータの点検については、いかがでしたか。

教育研究環境の視察は、実地調査方法の変更に伴い、大学が制作した動画の視聴になりましたが、十分に確認することができました。近年はオープンキャンパスなどでもそのような動画を活用している大学もあるためか、他の評価チームからも特に大きな問題はなかったと聞いています。また、議事録等も、可能であれば全て紙で見られる状態の方が点検はしやすいのですが、面談の前にあらかじめ必要なものをデータで点検する形式で支障はありませんでした。

オンラインを活用した評価のご経験を踏まえ、今後の評価を実施していく上での考えをお聞かせください。

実地調査は、実際に大学の教育研究環境を確認し、対面で面談をすることでわかることもあるので、できれば従来どおりに大学へ直接出向く方がよいと思います。評価員会議については、第1回の会議では同じ会議室に集まって顔を合わせて議論した方が、評価チーム内の雰囲気づくりもしやすくよいのですが、それ以降は、評価員の先生方も学内会議や授業などで慣れていることから、オンライン形式による会議でもよいのではないかと考えています。

評価員養成検討委員会では、今後どのような研修を検討していますか。

認証評価はピア・レビューになりますので、大学と評価員との相互理解を深めることが重要です。オンラインであっても、一方的にならないよう、まずは大学が回答しやすいような質問を投げかけ、話を引出す工夫が必要です。会話を重ねることで、評価員が大学に対して問題だと感じていることをより伝えやすくなると考えています。今年度も評価員の研修はオンラインで行われることとなりますが、その点を評価員の皆様にも十分にご理解いただけるよう、解説動画やレジュメの制作等を進めています。

国の規制緩和と自己点検・評価

認証評価制度は、国による事前規制を弾力化しつつ、大学等の教育研究の質の維持・向上を図るため、組織運営や教育研究の実状を第三者が定期的に確認する観点から平成16(2004)年に導入されました。制度の開始から17年が経ちましたが、認証評価で一番重要なことは、大学自身の自己点検・評価であることに現在も変わりはありません。

大学の自己点検・評価は、平成3(1991)年、大学設置基準で努力義務化されたことによって、スタートしました。この年、大学審議会答申「大学教育の改善について」の提言を受けて、当時の文部省が大学設置基準の大綱化(要件の緩和)を行いました。国際化や産業構造の変化などに大学が適切に対処できるように、自由なカリキュラム編成等を認めたものです。自己点検・評価はこの大綱化に伴い定められました。

その後、大学数の増加や18歳人口の減少等により、大学は学生獲得に向けた競争や、多様化する学生の支援などに柔軟な対応が求められるようになりました。こうした状況を踏まえて、平成10(1998)年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」で、学科設置等の審査の弾力化や手続きの簡素化などが提

言され、大学のより自由で多様な発展が促進されることになりました。その一方で自己点検・評価は、その結果を踏まえて不断の改善を図る必要があるため、平成11(1999)年に実施と結果公表の義務化、更に学外者による検証の努力義務化が大学に課せられました。

これらを受け、すべての大学等が自ら自己点検・評価を行い、その結果を冊子やホームページ等で公表することにより、組織運営や教育研究の質の維持・向上を図るようになりました。また、一部の大学では外部評価を受けるなど、評価文化が根づきはじめました。

平成14(2002)年中央教育審議会答申「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」で、大学の自主的・自律的な教育研究活動がより展開できるように、学部等の設置認可の弾力化等の国による規制の緩和を更に進めるとともに、評価は大学が社会の信頼や支持を得るために不可欠なものとの考えから、第三者評価制度の導入が提言されました。これを受けて、国は学校教育法を同年ただちに改正し、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価が平成16(2004)年から義務付けられることになりました。

Annual Plan and Report

当機構の事業計画・事業報告から、主な項目をピックアップしてお知らせします。



令和3(2021)年度 事業計画

● 評価の実施

認証評価56大学・7短期大学

● 評価基準等の調査研究

- ・ 機関別と分野別認証評価の現行の評価システムの検証と見直し・改善
- ・ 専門職大学に係る機関別認証評価の検討
- ・ 第3期評価システムの中間検証としての、評価校に対するアンケートや訪問による調査
- ・ 海外の職業教育訓練機関の評価団体の評価及び対象校の実態と課題の調査研究

● 国際関係

- ・ 諸外国の質保証機関等との交流促進
- ・ 国際会議への参加等による情報収集

令和2(2020)年度 事業報告

● 評価の実施

認証評価42大学(適合40/不適合2)・2短期大学(適合2)・1専門職大学院(適合)/再評価1大学(適合)/評価結果変更1大学(不適合)

● 評価基準等の調査研究

- ・ 不適合となった大学に対する追評価の実施方法及び改善報告等の方法の検討
- ・ 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度評価校の自己点検評価書のデータ分析及び「優れた自己点検評価書」の事例の調査研究

● 国際関係

- ・ 台湾の評価機関 HEEACT の15周年国際大会へオンラインでの参加(10月)

認証評価はオンラインで実施

昨年度に引続き、評価員を対象とした研修、評価員会議、実地調査等は、動画の視聴やウェブ会議システムを利用してオンラインで行うこととしました。オンラインでの実地調査では、大学は、規則集や各種会議体の議事録などのエビデンス資料、「教育研究環境の視察」の代替としての映像等を事前に当機構へ提出することになります。また、これらに対応して頂くため、新たに受審校向けのマニュアルを整備し、自己評価担当者に送付します。7月には説明会も行います。

セミナー資料など役立つ動画を配信

認証評価についての理解を深めることを目的とした「大学・短期大学評価セミナー」について、本年度は資料及び解説動画を作成して配信しています。また、会員校相互の共通認識を深め、協力体制を築くことを目的とした「評価充実協議会」では、外部講師等による講演動画を7月12日から7月30日まで配信します。詳細につきましては、当機構ホームページ「セミナー・説明会」よりご確認ください。

また、「JIHEE channel」(YouTube)では、各種セミナーで使用している動画の一部、当機構の概要や自己点検評価書の作成に役立つデータなどをわかりやすく映像にまとめて掲載しています。

役職員を講師として派遣します

各大学が主催する教職員を対象としたSD研修等に、当機構の役職員を講師として派遣する事業を行っています。

講演内容・テーマは、大学の希望に合わせる事ができます。過去のテーマには、「認証評価の概要」「高等教育の質保証」「学修成果の評価・点検」などが

北欧の大学評価などの調査研究結果を公表

令和元(2019)、2(2020)年度に行った調査・研究の結果を「認証評価に関する調査研究 第10号」としてとりまとめ、令和3(2021)年3月に発行しました。

「自己点検評価書の作成に関する調査研究」では、当機構に提出された自己点検評価書のデータ分析や優れた自己点検評価書の事例紹介を行いました。「北欧の大学評価に関する調査研究」では、スウェーデンとフィンランドにおける質保証システムについて現地調査を実施しました。

報告書はホームページ(トップ→広報・刊行物→調査研究報告書)で全文を公開していますので、ぜひご覧ください。

会員校等から研修員の受入れを行っています

当機構では、「研修員受入れ制度」を設け、会員校等の教職員を研修員として受入れています。

研修員は評価事業部に所属し、大学等を担当して一連の評価業務を経験します。そのほか、当機構や外部機関の各種セミナー・研修等への参加、文部科学省関係会議の傍聴などがあります。これらの経験を通じて、認証評価と関係法令、最新の高等教育の動向について理解を深めることができます。

研修期間は原則1年間で、延長も可能です。

次年度の募集については、9月頃に当機構の会員校へ案内をお送りする予定です。

★研修員受入れ制度のお問合せ(総務部)

あります。学内の内部質保証システムの充実等にぜひ活用ください。大学で行う場合は、講師派遣料の他に交通費もご負担いただきます。昨年度よりオンライン対応も行っています。

★講師派遣事業のお問合せ(総務部)

★総務部(TEL.03-5211-5131/E-mail:soumu@jihee.or.jp)



左右に配置された流線は(地球)と、両手で作る(輪)をイメージしています。大学と社会を結ぶ機構でありたいとの想いを込めました。

Peer(ピア) 第16号

令和3(2021)年7月8日発行

編集人 伊藤敏弘

編集 小林澄子 江成一敏 板垣智香 大東美美 末永佳祐 植草浩太郎 川井琢真 保岡義明

発行 公益財団法人 日本高等教育評価機構

所在地 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル2階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132 URL <https://www.jihee.or.jp/>

当機構へのご意見・ご質問や「Peer(ピア)」へのご要望はこちらへ

✉ hyoukakikou@jihee.or.jp

ホームページからもお問合せいただけます



大学
345校

私立 342校

- 北海道 17校
- 旭川大学
- 札幌大学
- 札幌大谷大学
- 札幌国際大学
- 札幌保健医療大学
- 星槎道都大学
- 日本医療大学
- 函館大学
- 北翔大学
- 北星学園大学
- 北洋大学
- 北海学園大学
- 北海商科大学
- 北海道科学大学
- 北海道情報大学
- 酪農学園大学
- 稚内北星学園大学
- 青森 6校
- 青森大学
- 青森中央学院大学
- 柴田学園大学
- 八戸学院大学
- 八戸工業大学
- 弘前医療福祉大学
- 岩手 2校
- 富士大学
- 盛岡大学
- 宮城 6校
- 尚絅学院大学
- 仙台大学
- 東北医科薬科大学
- 東北工業大学
- 東北生活文化大学
- 東北化学工業大学
- 秋田 2校
- 秋田看護福祉大学
- ノースアジア大学
- 山形 3校
- 東北芸術工科大学
- 東北公益文科大学
- 東北文科大学
- 福島 3校
- 奥羽大学
- 東日本国際大学
- 福島学院大学
- 茨城 2校
- 筑波学院大学
- 日本ウェルネス
スポーツ大学
- 栃木 3校
- 足利大学
- 国際医療福祉大学
- 作新学院大学
- 群馬 7校
- 関東学園大学
- 共愛学園前橋国際大学
- 桐生大学
- 群馬医療福祉大学
- 群馬バース大学
- 高崎商科大学
- 東京福祉大学
- 埼玉 19校
- 浦和大学
- 共栄大学
- 埼玉医科大学
- 埼玉学園大学
- 十文字学園女子大学
- 尚美学園大学
- 女子栄養大学
- 西武文理大学
- 東都大学

- 東邦音楽大学
- 日本医療科学大学
- 日本工業大学
- 日本保健医療大学
- 日本薬科大学
- 人間総合科学大学
- 平成国際大学
- 武蔵野学院大学
- 明海大学
- ものづくり大学
- 千葉 16校
- 愛国学園大学
- 植草学園大学
- 江戸川大学
- 開智国際大学
- 亀田医療大学
- 川村学園女子大学
- 神村外語大学
- 三育学院大学
- 秀明大学
- 聖徳大学
- 清和大学
- 千葉科学大学
- 千葉工業大学
- 千葉商科大学
- 徳寺大学
- 麗澤大学
- 東京 40校
- 桜美林大学
- 大妻女子大学
- 嘉悦大学
- 国立音楽大学
- 国士舘大学
- こども教育宝仙大学
- 昭和大
- 杉野服飾大学
- 高千穂大学
- 多摩大学
- 帝京大学
- 帝京科学大学
- 帝京平成大学
- 東京有明医療大学
- 東京医療学院大学
- 東京音楽大学
- 東京家政学院大学
- 東京工科大学
- 東京純心大学
- 東京女子体育大学
- 東京聖栄大学
- 東京成徳大学
- 東京造形大学
- 東京富士大学
- 東京未来大学
- 桐朋学園大学
- 二松学舎大学
- 日本医科大学
- 日本歯科大学
- 日本獣生命科学大学
- 日本女子体育大学
- 日本体育大学
- 日本文化大学
- ハリウッド大学院大学
- 文化学園大学
- 文化ファッション大学院大学
- 武蔵野音楽大学
- 目白大学
- ヤマザキ動物看護大学
- SBI大学院大学
- 神奈川 13校
- 神奈川工科大学
- 鎌倉女子大学
- 産業能率大学
- 松蔭大学
- 湘南医療大学
- 昭和专业大学
- 星槎大学

- 田園調布学園大学
- 日本映画大学
- 八洲学園大学
- 横浜商科大学
- 横浜創英大学
- 横浜薬科大学
- 新潟 6校
- 国際大学
- 長岡大学
- 新潟医療福祉大学
- 新潟経営大学
- 新潟国際情報大学
- 新潟青陵大学
- 山梨 3校
- 健康科学大学
- 身延山大学
- 山梨学院大学
- 富山 3校
- 高岡法科大学
- 桐朋学園大学院大学
- 富山国際大学
- 石川 6校
- 金沢学院大学
- 金沢工業大学
- 金沢星稜大学
- 金城大学
- 北陸大学
- 北陸学院大学
- 福井 2校
- 仁愛大学
- 福井工業大学
- 長野 4校
- 佐久大学
- 長野保健医療大学
- 松本大学
- 松本歯科大学
- 岐阜 5校
- 朝日大学
- 岐阜医療科学大学
- 岐阜協立大学
- 岐阜女子大学
- 東海学院大学
- 静岡 5校
- 静岡英和学院大学
- 静岡産業大学
- 静岡福祉大学
- 静岡理工科大学
- 浜松学院大学
- 愛知 32校
- 愛知学院大学
- 愛知学泉大学
- 愛知工科大学
- 愛知工業大学
- 愛知産業大学
- 愛知東邦大学
- 愛知文教大学
- 愛知みずほ大学
- 一宮研伸大学
- 桜花学園大学
- 岡崎女子大学
- 金城学院大学
- 修文大学
- 椋山女子学園大学
- 星城大学
- 大同大学
- 中部大学
- 東海学園大学
- 同朋大学
- 豊橋創造大学
- 名古屋音楽大学
- 名古屋外国語大学
- 名古屋芸芸大学
- 名古屋経済大学
- 名古屋芸術大学
- 名古屋産業大学
- 名古屋女子大学

- 名古屋造形大学
- 名古屋文理大学
- 日本福祉大学
- 人間環境大学
- 名城大学
- 三重 4校
- 鈴鹿大学
- 鈴鹿医療科学大学
- 四日市大学
- 四日市看護医療大学
- 滋賀 4校
- 成安造形大学
- 聖泉大学
- びわこ学院大学
- びわこ成蹊スポーツ大学
- 京都 14校
- 京都医療科学大学
- 京都外国語大学
- 京都華頂大学
- 京都看護大学
- 京都芸術大学
- 京都情報大学院大学
- 京都先端科学大学
- 京都美術工芸大学
- 嵯峨美術大学
- 種智院大学
- 花園大学
- 佛教大学
- 平安女学院大学
- 明治国際医療大学
- 大阪 36校
- 大阪青山大学
- 大阪大谷大学
- 大阪音楽大学
- 大阪河崎
リハビリテーション大学
- 大阪観光大学
- 大阪経済法科大学
- 大阪芸術大学
- 大阪商業大学
- 大阪国際大学
- 大阪歯科大学
- 大阪樟蔭女子大学
- 大阪樟蔭女子大学
- 大阪経済大学
- 大阪電気通信大学
- 大阪人間科学大学
- 大阪物理療法大学
- 大阪保健医療大学
- 大阪行岡医療大学
- 関西医療大学
- 関西外国語大学
- 関西福祉科学大学
- 滋慶医療科学大学
- 四條畷学園大学
- 四天王寺大学
- 摂南大学
- 千里金蘭大学
- 相愛大学
- 太成学院大学
- 宝塚大学
- 帝塚山学院大学
- 常盤会学園大学
- 梅花女子大学
- 羽衣国際大学
- 東大阪大学
- 森ノ宮医療大学
- 大和大学
- 兵庫 13校
- 芦屋大学
- 大手前大学
- 関西国際大学
- 関西福祉科学大学
- 甲子園大学
- 甲南女子大学
- 神戸医療福祉大学

- 神戸芸術工科大学
- 神戸国際大学
- 神戸常盤大学
- 宝塚医療大学
- 姫路獨協大学
- 兵庫大学
- 奈良 2校
- 奈良大学
- 奈良学園大学
- 和歌山 1校
- 和歌山信愛大学
- 岡山 8校
- 岡山商科大学
- 環太平洋大学
- 吉備国際大学
- 倉敷芸術科学大学
- くらしき作陽大学
- 山陽学園大学
- 中国学園大学
- 美作大学
- 広島 11校
- エリザベト音楽大学
- 比治山大学
- 広島経済大学
- 広島工業大学
- 広島国際大学
- 広島都市学園大学
- 広島文化学園大学
- 広島文教大学
- 福山大学
- 福山平成大学
- 安田女子大学
- 山口 6校
- 宇部フロンティア大学
- 至誠館大学
- 東亜大学
- 徳山大学
- 梅光学院大学
- 山口学芸大学
- 徳島 1校
- 徳島文理大学
- 香川 2校
- 四国学院大学
- 高松大学
- 愛媛 1校
- 松山東雲女子大学
- 福岡 13校
- 九州栄養福祉大学
- 九州共立大学
- 九州国際大学
- 九州女子大学
- 久留米工業大学
- 純真学園大学
- 西南女学院大学
- 聖マリア学院大学
- 第一薬科大学
- 筑紫女学院大学
- 西日本工業大学
- 日本経済大学
- 福岡工業大学
- 佐賀 1校
- 西九州大学
- 長崎 4校
- 鎮西学院大学
- 長崎外国語大学
- 長崎国際大学
- 長崎総合科学大学
- 熊本 5校
- 九州看護福祉大学
- 熊本保健科学大学
- 尚絅大学
- 崇城大学
- 平成音楽大学
- 大分 2校
- 日本文理大学
- 別府大学

- 宮崎 4校
- 九州保健福祉大学
- 南九州大学
- 宮崎国際大学
- 宮崎産業経営大学
- 鹿児島 3校
- 鹿児島純心女子大学
- 志学館大学
- 第一工科大学
- 沖縄 2校
- 沖縄キリスト教学院大学
- 沖縄国際大学

株式会社 3校

- 東京 2校
- ビジネス・
ブレイクスルー大学
- LEC 東京リーガル
マインド大学院大学
- 福岡 1校
- サイバー大学

短期大学
25校

- 私立 25校
- 北海道 1校
- 札幌大谷大学短期大学部
- 青森 1校
- 八戸学院大学短期大学部
- 福島 1校
- 福島学院大学短期大学部
- 栃木 1校
- 作新学院大学
女子短期大学部
- 東京 4校
- 上野学園大学短期大学部
- 大妻女子大学短期大学部
- 文化学園大学短期大学部
- 神奈川 2校
- 鎌倉女子大学短期大学部
- 昭和音楽大学短期大学部
- 石川 1校
- 北陸学院大学短期大学部
- 岐阜 1校
- 東海学院大学短期大学部
- 静岡 1校
- 静岡英和学院大学
短期大学部
- 滋賀 1校
- びわこ学院大学短期大学部
- 大阪 2校
- 大阪音楽大学短期大学部
- 大阪芸術大学短期大学部
- 兵庫 1校
- 兵庫大学短期大学部
- 岡山 2校
- 作陽短期大学
- 山陽学園短期大学
- 広島 2校
- 比治山大学短期大学部
- 安田女子短期大学
- 山口 1校
- 宇部フロンティア大学
短期大学部
- 愛媛 1校
- 松山東雲短期大学
- 福岡 1校
- 福岡こども短期大学
- 鹿児島 1校
- 第一幼児教育短期大学